

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査業務開始のご案内

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）に基づき、所管行政庁が行う認定を支援するため、当社では、住宅を対象として性能向上計画認定申請に先立ち、技術的審査を行い「適合証」を交付します。

1. 業務開始：2022年3月1日
2. 業務区域：日本全域
3. 業務範囲：新築住宅
4. 業務内容：申請図書等に基づき、対象住宅が建築物省エネ法第35条第1項に規定する認定基準に適合する住宅であるかを確認し、「適合証」を交付します。

5. 審査料金（税込）

適用範囲等		料金
戸建住宅	単独審査	36,300円
	同時審査 ※1	12,100円

※1 同時審査とは、設計住宅性能評価、または長期使用構造等確認申請と併せて申請する場合に限りです。

※ 変更申請料金は当初の申請料金の1/2とします。

※ 評価を行う前に取り下げた場合または誤記訂正、軽微な変更もしくは証明書の再発行を行った場合の事務手数料は、5,500円とします。

6. 申請方法：ハウスジーメンポータルサイトの「各種証明書」から申請ください。
<https://www.house-gmen.net/portal/>（2022年3月1日より受付開始）

7. 必要書類

必要書類および図面	
建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査依頼書	※弊社ホームページから書式をダウンロードできます。
認定申請書	書式は各所管行政庁へご確認ください。
設計内容説明書	※弊社ホームページから書式をダウンロードできます。
各種計算書等	外皮性能計算書、一次エネルギー消費量計算結果（WEBプログラム出力表）等
各種図面等	省エネ性能を確認するための図面（付近見取図、仕様書（仕上表）、配置図、床面積求積図、各階平面図、立面図、矩計図、基礎伏図、外皮求積図、用途別床面積表、各設備機器表 等）
その他	各種材料・設備等の種別・仕様・性能を確認できる資料（カタログ・認定書 等）

※必要書類の詳細については「申請書類チェックシート」（帳票類ダウンロードページに掲載）でご確認いただけます。

ハウスジーメンホームページ 帳票類ダウンロードページはこちら

→ <https://www.house-gmen.com/downloads/>

8. お問い合わせ：株式会社ハウスジーメン 審査部 審査室 TEL：03-5408-8496
TEL：092-433-2868（西日本支店）